

職場環境要件への取組について

社会福祉法人沼ノ端はくちょう会

| | 職場環境要件項目 | 当法人の取組 |
|---------------------|--|-----------------------------------|
| 入職促進に向けた取組 | 法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 | パンフレットに法人の理念や方針を明記し公表している。 |
| | 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可） | 無資格、未経験者の求人を実施し、採用に成功している。 |
| | 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施 | インターンシップの受け入れを実施している。 |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 | 研修受講の為にシフト調整や資格取得者へのお祝い金支給を行っている。 |
| 両立支援・多様な働き方の推進 | 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 | 休業規程を整備し、対象者への個別説明を実施している。 |
| | 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 | 短時間正社員制度を整備し育児と仕事の両立を支援している。 |
| | 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている | 1時間単位の有給制度を導入し、取得しやすい環境作りに努めている。 |

| | | |
|--------------|---|--|
| 腰痛を含む心身の健康管理 | 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 | 短時間労働者も健康診断を受診している。 また、従業員休憩室を設置している。 |
| | 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 | マニュアルの作成、検討会議を実施している。 |
| 生産性向上のための取組 | 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている | 委員会活動を実施している。 |
| | 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている | 業務手順書を作成し、効率化に努めている。 |
| | 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入 | パソコンを利用して、介護ソフトを使用している。 |
| やりがい・働きがいの醸成 | ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 | 各人が委員会に所属し活躍の機会としている。 |
| | 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童、生徒や住民との交流の実施 | 近隣幼稚園との交流事業を実施している。 |